

今月のテーマ：異物混入について

異物混入とは？

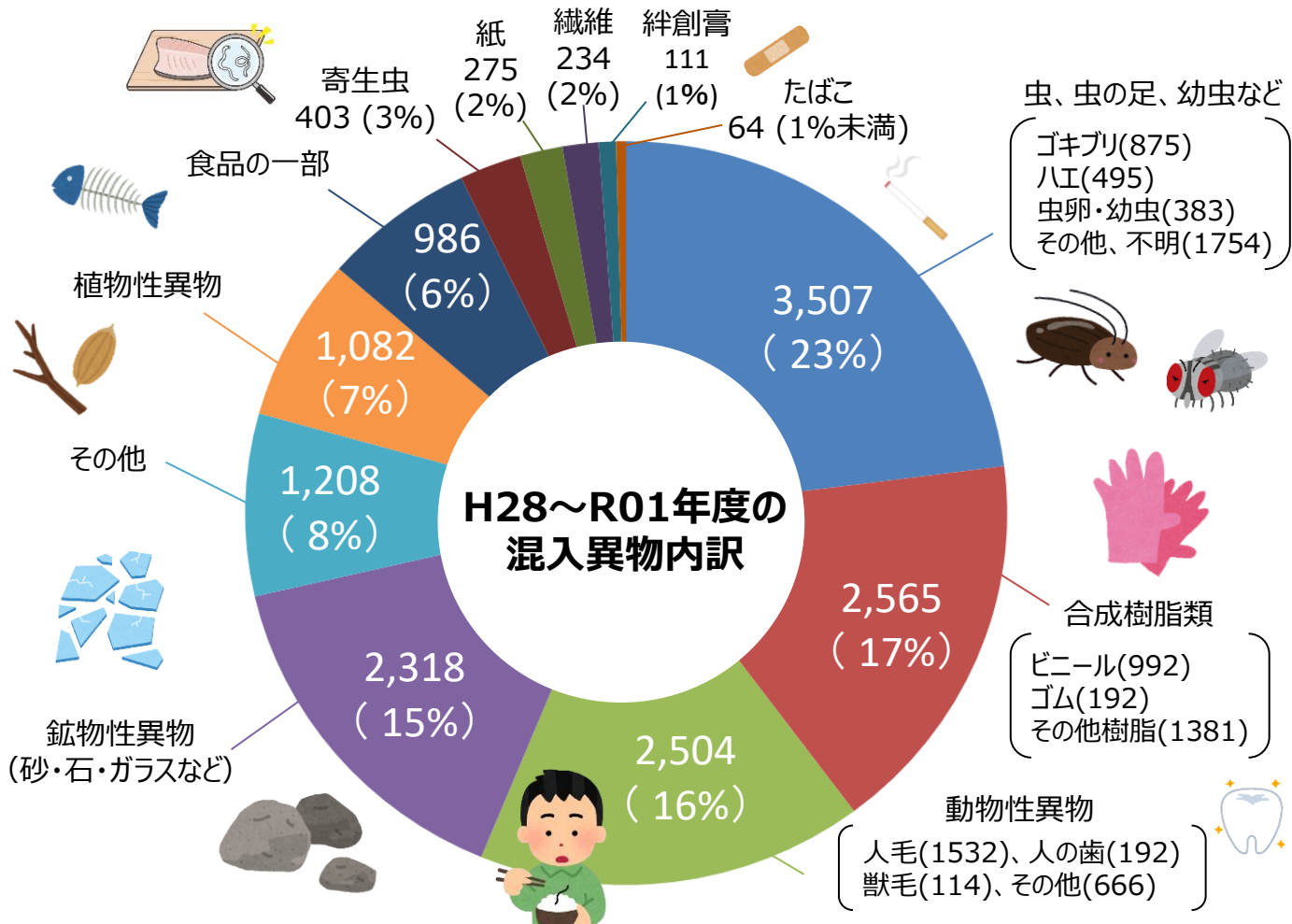
「異物混入」とは、本来その製品や食品に含まれるはずのない物質が、製造や調理の過程で意図せず入り込んでしまうことを指します。

特に食品業界では、商品の安全性や品質への影響が大きいため、異物混入を防ぐための管理が重要視されています。

異物混入の実態

異物にはさまざまな種類がありますが、その中でも特に発生件数が多いのはどのような異物なのでしょうか。

以下のグラフは、全国154自治体に寄せられた平成28年度～令和元年度の食品への異物混入に関する苦情事例をもとに、混入した異物の種類別割合を集計したものです。



予防対策

『食品衛生 7 S + a』『個人衛生・身だしなみ』の取組状況を確認しましょう。

食品衛生7S（整理、整頓、清掃、洗浄、殺菌、躰、清潔）

とくに予防のポイントとなる項目について確認しましょう！

整理 必要なものと不要なものを区別し、不要なものを捨てる

整頓 必要なものの置く場所、置き方、置く分量を決める

清掃 ゴミやホコリがないように掃除をする

洗浄 調理器具や機械、設備などの汚れを洗い流す



異物の例

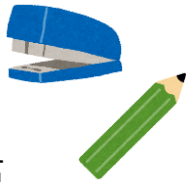


持ち込み禁止品の確認

混入時の危害が大きいものや、食品へ混入しやすいものは、作業場内への持ち込みを制限しましょう。

【持ち込み制限品 例】

- ホッチキス（針）
- 折れ刃タイプのカッター
- ゼムクリップ、小型の磁石
- 鉛筆、シャープペン、キャップ付き文具
- ガラス製の備品



+α

器具・設備の点検

作業場内で使用する器具や設備は、日常的に点検・メンテナンスを行いましょ。

- ネジの緩みがないか定期的に確認
- 包丁は使用前に刃こぼれや欠けがないか確認
- 割れや欠けのあるプラスチック器具・容器は早めに交換
- 保管食品へのカバーを徹底



個人衛生・身だしなみ

毛髪

1日に70～80本抜け落ちると言われています。帽子から毛髪が出ないように注意しましょう。



不要物

ピアス・指輪・時計等の不要物は持ち込まないようにしましょう。



爪

短く切っておきましょう。



ユニフォーム

ユニフォームにほつれや破れがあれば、補修・交換しましょう。



異物の例

